

令和2年かすみがうら市教育委員会9月定例会 会議次第

日時 令和2年9月29日(火)
午前9時～
場所 霞ヶ浦庁舎 大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 教育長報告

4 議題

(1) 報告第12号 かすみがうら市小中学校施設長寿命化計画の策定について

(2) 議案第25号 「民法の一部改正(成人年齢引き下げ)施行後のかすみがうら市成人式の在り方について」のかすみがうら市社会教育委員への諮問について

5 その他

(1) いじめ問題等対策委員会について

(2) その他

6 閉会

令和2年かすみがうら市教育委員会9月定例会 会議録

- 1 開催日時 令和2年9月29日(火) 開会 午前 9時00分
閉会 午前10時03分
- 2 開催場所 霞ヶ浦庁舎 大会議室
- 3 出席委員 教育長 大山 隆 雄
委員 田 澤 高 保 (教育長職務代理者)
委員 中 島 和 彦
委員 坂 本 雅 子
委員 梶 本 梓
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者
教育部長 田 崎 守 一
学校教育課長 岩 井 雄一郎
生涯学習課長 仲 澤 勤
スポーツ振興課長 齋 藤 明
教育指導室長 奥 沢 哲 也
学校教育課 課長補佐 永 田 昌 之 (書記)
学校教育課 総務担当係長 江後田 忍 (書記)
- 6 議題
 - (1) 報告第12号 かすみがうら市小中学校施設長寿命化計画の策定について
 - (2) 議案第25号 「民法の一部改正(成人年齢引き下げ)施行後のかすみがうら市成人式の在り方について」のかすみがうら市社会教育委員への諮問について
- 7 その他
 - (1) いじめ問題等対策委員会について
 - (2) その他
- 8 傍聴者 なし

9 会議の概要

開会 午前9時00分

事務局 起立、礼、着席。
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長、よろしく願いいたします。

教育長 それでは、本日は、4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。
これより、令和2年かすみがうら市教育委員会9月定例会を開催いたします。
最初に、事前に送付いたしました8月定例会の会議録の訂正内容について、この場で確認させていただきたいと思っておりますので、訂正等がございましたら、お願いいたします。

(「特になし」の声あり)

教育長 特にございませんか。
それでは、こちらを決定稿とさせていただきます、教育委員会のホームページへ掲載させていただきます。
続きまして、「教育長報告」について、私から、ご報告させていただきます。

(資料に基づき9～10月の教育長動静について報告)

教育長 ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教育長 特にございませんか。
それでは議事に入る前に、令和2年かすみがうら市議会第3回定例会において、教育委員会に関する一般質問がございましたので、その内容について教育部長より、報告をお願いいたします。

教育部長 令和2年かすみがうら市議会第3回定例会における一般質問及び答弁内容等について、ご報告いたします。

初めに、1の会期につきましては、9月1日から24日までの24日間で行われました。

次に、2の本会議の状況でございますが、発言通告は全体で9名の議員が質問をいたしております。その内、教育行政に係る発言通告につきましては、4名の議員で行われました。

(2) 通告者及び質問主題ですが、久松公生議員の「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言解除後の小中学校の取り組みについて」から中根光男議員の「学校体育館へのエアコン設置について」までの6項目、12件で行われました。

(3) 質問及び答弁の要旨でございますが、今定例会では、前回の6月

第2回定例会と同じく、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、一般質問、通常1人当たり90分の質問時間を45分以内に短縮されております。

久松公生議員でございます。

質問要旨として、①「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言解除後の小中学校の取り組みについて」、1点目、これまでの学習指導内容及び各種行事・部活動の状況についての質問に対しましては、学習指導内容については、飛沫拡散の可能性が高い音楽や体育等の教科で、実施時期の入れ替えや飛沫防止のためのパーテーションを設置し、感染防止対策を講じていること、また、日本語でのコミュニケーションが難しい外国籍の児童生徒に対しては、ポケトークという翻訳機器を配備し、特に外国籍の児童生徒が多い下稲吉中学校区の3校で活用している旨を答弁としております。

また、学校行事については、中学校の修学旅行は中止とし、その代替え行事については、今後の感染状況を踏まえながら各学校で検討を行い、さらに中学校の体育祭については9月、小学校の運動会は11月に時間の短縮や人数の制限等を行い実施する予定である旨を答弁としております。

次に、2点目、今後の進め方については、臨時休業により実施できなかった授業について、夏休み期間を短縮して実施するなど、国の示す年間授業時数が確保できる見通しであり、現在は各学校間で授業の進度について連携を図りながら、9月上旬には、当初予定していました年間指導計画の学習内容に戻る予定であります。

また、今年度の通知表については、各学期のバランスを考慮し、10月と3月の年2回配布することを答弁としております。

次の②下稲吉中学校（防災型）体育館整備については、現在、設計作業を進めており、今後の考え方として武道場施設や昨年度取得しました敷地の利用計画など、総合的に学校全体の整備計画を進めていく旨を答弁としております。

続きまして、3ページの設楽議員でございます。

1点目、新型コロナウイルス第2波及び今後の対策が喫緊の課題に対し、現在の給食施設の空調設備については、学校の整備状況によって環境整備に差があり、中長期的には施設整備を検討していくこと、また、スポットクーラーや冷房チョッキについては、整備していきたい旨を答弁としております。

次に、2点目の遅れているオンライン学習環境の充実、同授業の導入計画については、現在、校内ネットワークの高速化及びWi-Fi整備のための設計が完了し、来年3月末までに整備が完了する見込みであり、また、ツールアカウントの作成・配布や各家庭の通信環境の確認、ICT支援員による教職員の負担軽減、アプリケーションの教職員研修など、今後は、新たなタブレットパソコンの導入に向け、教職員の操作研修やオンライン研修を実施していくことを答弁としております。

3点目、教室の密集、密閉、密接の三密対策については、現状の小中学校における対策といたしまして、可能な範囲で最大限に距離を確保していること、科目によっては空き教室の利用や廊下等を活用していること、また、クラスター発生防止のため、ドアノブや手すり、共用する教材等、教職員が消毒を定期的に行い、感染予防の対策を講じている旨を答弁としております。

続きまして、5ページ、佐藤文雄議員でございます。

1点目、新型コロナウイルス感染症拡大の危険の中で学ぶ子どもたちに、少人数学級の実施について問うに対しましては、三密を避けるため、

少人数学級は、有効な手段の一つではあるが、現状では、教室や教員数等の状況により、実施は難しい状態である。

しかし、1クラスの児童数の多い小学校においては、加配教員を活用し、全ての授業ではないがクラス数を増やすなど、三密対策を実施している旨を、また、中学校では技能教科において、廊下に机を出して活動するなど、広いスペースを確保しながら授業を進めている事例もあり、学年担任が、非常勤講師や特別支援教育支援員と役割を分担してチームティーチングを行うことで空き教室を活用した少人数指導を可能な限り進めている旨を答弁としております。

2点目、子供たちに仲間との共同の学びと豊かな学校生活を保障するよう必要な措置については、質問者の持ち時間切れのため、質問ができませんでした。

続きまして、6ページ、中根光男議員でございます。

①いじめ不登校防止対策について、1点目、現在のいじめ、不登校の実態と対応については、本年7月末現在におけるいじめの認知件数、不登校の児童生徒数を申し上げ、まず、いじめ対策として、未然防止のため外部講師の積極的な活用に取り組み、小学校4年生にはC A P いばらきによる「いじめ防止プログラム」のワークショップを、また中学1年生には、弁護士による「いじめ防止授業」を受ける機会を確保していること、また一方では、いじめ問題の積極的な認知に心がけ、定期的な「学校生活アンケート調査」、学期ごとの個別面談、さらには、いじめ問題対策会議など開催し、実態把握に努めている旨を、答弁としております。

次に、不登校の対策については、不登校の未然防止のために、「魅力ある学校作り」に取り組み、具体的な施策として、「分かる授業の展開」に努め、基礎基本の重視や個別指導の充実などに取り組みしており、さらには、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を積極的に行い、児童生徒、保護者の面談を実施していること、また、学校に登校することが困難でも、市教育支援センターの「ひたちの広場」に通い、学校復帰への足がかりとなっていることなど、今後においても、不登校の未然防止を図り、学校復帰への支援、個別にアプローチを継続し、一人ひとりが社会的に自立できるよう努める旨を答弁としております。

2点目、児童生徒向け心理テスト（hyper-QU）の認識と今後の取組みについては、市内小中学校11校の内2校において実施しており、残り9校においても、これらと同様の効果が期待できる「C&S調査」や「アセス」などの心理テストを実施しており、次年度以降も継続して行っていく旨を答弁としております。

次の②学校体育館へのエアコン設置については、1点目「エアコン設置の必要性について」及び2点目「設置する為の検討はいつまでに実施するのか」につきましては、今般の学校生活における熱中症対策や避難所施設として整備したい設備であるものと認識しており、現在、先進地視察を行っております。

機器の設置のほか断熱工事など、かなりの費用が掛かり、近隣市においても事例が少ない状況で財政的に十分な準備が必要であると考えております。議員提案のガスヒート式や簡易的な物も視野に入れ、多方面から調査を行い、また、国の補助が可能かを研究して参りたい旨を答弁としております。

以上が今回の一般質問及び答弁内容の概要でございます。

詳細につきましては、資料を後ほどご覧いただきたいと思います。

以上でございます。

教 育 長 ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 特にございませつか。
無いようでしたら、議事に入ります。
報告第12号「かすみがうら市小中学校施設長寿命化計画の策定について」を議題といたします。
事務局、学校教育課より、説明をお願いいたします。

学校教育課長 資料3ページをお願いいたします。
報告第12号「かすみがうら市小中学校施設長寿命化計画の策定について」、令和2年9月29日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。

かすみがうら市小中学校施設長寿命化計画の策定について、別紙のとおり策定しましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

この計画は、平成30年1月に文部科学省からの通知を受けまして、昨年度策定を行ったものでございます。

文部科学省からは、本計画の策定を促進するとともに限られた財源を効率的に活用するため、令和3年度以降の補助事業申請の際には、本計画の策定が前提条件となっている状況であります。

つきましては、この計画の内容につきまして事前にお示しをさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

計画書1ページをご覧ください。

「かすみがうら市小中学校施設長寿命化計画」につきましては、学校施設の今後の適切な維持管理を図るため、現在の状況を調査・把握し、長期的な視点を持って、今後施設を可能な限り現状の状態で長く使用するための改修計画を検討することを目的とし策定したものであります。

計画の策定には、専門家による建物ごとの構造躯体の健全度調査や劣化状況の調査を実施し、建物ごとの総合評価を行い、今後の改修をするための優先順位を決めていくものであります。

現在の学校施設の中で、古いもののほとんどが昭和40年代後半から50年代にかけて建設された建物が多く、今後一斉に更新時期を迎える状況があることから、改修費用が短期間に集中しないよう、計画的な予算配分の検討に役立てる資料となるものでございます。

以上のことから、本市におきましては、令和元年度に専門の業者に委託し、策定させていただいた経過であります。

次に2ページをお願いいたします。

計画の期間は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に規定されている個別計画であり、本市が策定しました「かすみがうら市公共施設等マネジメント計画（基本計画）」の基本方針を踏まえて策定しました。

計画期間は、令和2年度（2020年度）から令和26年度（2044年度）までとし、最終年度を合せております。

なお、対象施設は小学校8校と中学校3校の全11校にある延床面積が概ね200㎡以上の建物としております。

次に、15、16ページをお願いいたします。

こちらは、構造躯体健全性の調査と劣化状況調査の結果を踏まえた建物ごとの一覧表となります。

一番右端の健全度は、屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気・機械設備を総合的に数値化したもので、小さいほど劣化が進んでいることを示しております。

次に、33ページをお願いいたします。

調査の結果を踏まえ、20年ごとの実施が望ましい建物ごとの大規模修繕や長寿命化改修の実実施計画時期を表したものです。

右端の計画期間につきましては、2ページにお戻り頂きまして、第1期が令和2年度（2020年度）から6年度（2024年度）まで、第2期は令和7年度（2025年度）から16年度（2034年度）まで、第3期が令和17年度（2035年度）から令和26年度（2044年度）までとなります。

以上がこの度の長寿命化計画の説明となりますが、今後の実際の整備にあたりましては、児童生徒数の増減や社会情勢、教育ニーズや最新の規準、規制に沿って、再度個別に計画していくことが必要になります。

今回計画の改修等の順位付けのほか、増築や改築、また解体が必要となる場合もございますので、本計画の順位付けを検討材料の一つとし、現施設の調査カルテとして活用し、今後の学校施設整備を考えてまいります。

最後になりますが、令和3年度以降の国の交付金事業においては、この計画の策定が事業申請の前提条件とされておりますので、ご理解の程よろしくをお願いいたします。

説明は以上でございます。

教 育 長

ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

（「質疑なし」の声あり）

教 育 長

質疑が無いようですので、報告第12号については、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、報告第12号については、報告のとおり承認されました。

次に、議案第25号「『民法の一部改正（成年年齢引き下げ）施行後のかすみがうら市成人式の在り方について』のかすみがうら市社会教育委員への諮問について」を議題といたします。

事務局、生涯学習課より、説明をお願いいたします。

生涯学習課長

資料5ページをお願いいたします。

議案第25号「『民法の一部改正（成年年齢引き下げ）施行後のかすみがうら市成人式の在り方について』のかすみがうら市社会教育委員への諮問について」、令和2年9月29日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。

標題のことについて、かすみがうら市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条第1項第16号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めらるるものでございます。

諮問する内容につきましては、6ページとなります。

平成30年6月13日に成年年齢につきまして、民法の一部改正が成立いたしました。施行日が令和4年4月1日であることに伴いまして、成年

年齢が20歳から18歳へ引き下げられることから、市成人式の対象年齢及び名称の取り決めについて、社会教育委員会に諮問するものでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

委 員 諮問先は、社会教育委員の議長宛てなのですか。それとも社会教育委員会の議長宛てなのですか。

生涯学習課長 社会教育委員の議長宛てでございます。

教 育 長 その他ございますか。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 質疑が無いようですので、議案第25号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第25号については、原案のとおり可決されました。
以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。
次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。
学校教育課より、順次、説明をお願いいたします。

学校教育課長 (学校教育課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

生涯学習課長 (生涯学習課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

スポーツ振興課長 (スポーツ振興課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

教育指導室長 (学校教育課教育指導室の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

生涯学習課長 (歴史博物館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(千代田中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(下稲吉中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(図書館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いします。

委 員 図書館の報告の中で、学校図書館支援訪問とは、具体的にどのようなことをするのでしょうか。

生涯学習課長 学校図書館に対し、展示や飾りつけ等についてのアドバイスや団体貸出の利用拡大を図るため、これまでは学校がリクエストした本を先生が図書館受け取りに行っていました。今年度から職員を増員いたしまして、図書館の職員が学校へ持っていきようになり、学校と公立図書館が連携し利用拡大を図るものでございます。

教 育 長 その他ございますか。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 無いようですので、続いて、その他の事項に移ります。

その他(1)、「いじめ問題等対策委員会について」は、個人名などプライバシーに関わる内容が含まれていることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を『非公開』としてよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議なしと認めます。
よって、その他(1)を『非公開』といたします。

----- [以下、非公開] -----

その他(1) いじめ問題等対策委員会について

----- [以下、公開] -----

教 育 長 これより、会議を『公開』といたします。
続いて、その他報告事項又はご質問等がありましたらお願いいたします。

委 員 教育部長から市議会第3回定例会における一般質問に対する答弁の説明で、今年度は修学旅行が中止となり企画料を支払うことになりましたが、来年度の契約に向けた動きは始まっているのでしょうか。

教育指導室長 来年度の契約は、まだ始まっておりませんが、次年度につきましては、企画料が発生することを事前に保護者へ丁寧に周知したうえで、修学旅行を実施していきたいと考えております。

その他、遠足やスキー学習も同様に保護者への理解を求めていきたいと思っております。

委 員 それから、佐藤議員の答弁で3密対策の話がありましたが、学校の校外学習等、バスが2台で済むところを4台に増やし、3密を避けるため、2座席に1人座るといった対応で実施したことについて、保護者が大変感謝

していただきましたので報告させていただきます。

次に、学校での消毒作業についてですが、教師が行うのは非常に大変だと思います。他県では学校の応援団みたいな方たちが消毒を手伝っている事例があるようですが、そのような考えはあるのかお伺いしたいと思います。

学校教育課長

コロナウイルス対策として、9月から非常勤講師を各校に1名ずつ配備しております。施設の全てを消毒していただくことはできないと思いますが、登校時に検温などにも活躍をしていただいております。

また、消毒方法について、ガソリンスタンドの給油ノズルに抗菌処理がされているのですが、同様の処理を簡易的に行える薬品があるようなので、対応できるかどうか現在勉強中でございます。

委 員

そのような新型コロナウイルス感染症に対するいろいろな対応をいただいていることは大変なことだと思います。

次に、8月の夏休みの期間を短縮して授業実施するなどにより、9月上旬には、当初予定していた年間指導計画の学習内容に戻る予定と答弁しているようですが、現在の状況は、いかがでしょうか。

教育指導室長

8月上旬に調査を行った結果、一部当初予定されていた計画まで達していないところもございましたが、10月には各学校が揃うよう教頭会・教務主任会において確認しております。

委 員

先生方は授業も遅れては駄目だし、消毒も行わなくてはならない、非常に大変な状況ですが、いろいろと対応していただいていることに感謝いたします。

教 育 長

オゾン発生装置の件についても学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長

オゾン発生装置につきましては、全校の校舎に配備済みであります。新たに考えておりますのは、スクールバス全22台に車両用オゾン発生装置を設置し、空気中を除菌する対策を考えておまして、もうすぐ機器の契約が締結される予定でございます。

教 育 長

機器の設置に伴い、スクールバスのピストン運行を終え、通常運行に戻す考えであるということによろしいですか。

学校教育課長

現在、ピストン運行を実施しておりますが、空気中の除菌を行うことにより、今後、通常運行に戻ることもあり得ますので、対策の1つとして考えております。

教 育 長

その他ございますか。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長

その他、特になければ、次回定例会の日程を決めたいと思います。次回の教育委員会10月定例会は、令和2年10月20日(火曜日)午前9時から、霞ヶ浦庁舎大会議室で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 それでは、そのようにいたします。
 以上で、本日の教育委員会9月定例会を閉会いたします。
 お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

事 務 局 起立、礼。

閉会 午前10時03分

- 10 議決事項 報告第12号について承認
 議案第25号について原案可決